

札幌市と「災害時における消費生活の安定及び応急生活物資の供給等に関する相互協定」を締結しました

日糧製パン株式会社（本社：札幌市、社長：吉田勝彦）は札幌市と本日付で「災害時における消費生活の安定及び応急生活物資の供給等に関する相互協定」を締結しました。

当社は、運営方針の一つに「北海道の地域社会への貢献」を掲げ、北海道経済の活性化および発展への寄与をめざしておりますが、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を機に、道内における災害等が発生した際、被災地および被災住民の皆さまへの支援、協力活動への積極的な取り組みをはかり、地域の絆をより深めていこうという趣旨のもと、昨年 3 月に締結した北海道に続き、本社及び月寒工場の所在する札幌市と協定を締結するに至りました。

本協定の締結に関する概要は別紙のとおりであります。当社といたしましては、本協定に基づき、災害発生時においては、当社の配送網の活用などによりスピーディかつ効果的な初動対応をめざしてまいります。

当社といたしましては、本協定締結以降、防災訓練への積極的参加、道内他の各市町村との個別協定締結に向けた取り組みや、日常の営業活動などを通じ、北海道の日糧製パンとして、地域に密着した社会貢献に努めてまいります。

以 上

お問合せ先：011-851-8188（総務部）



札幌市
City of Sapporo

おいしく、北海道らしく。



札幌市と日糧製パン株式会社が災害時における物資の提供等に関する協定を締結しました

このたび、札幌市は、日糧製パン株式会社（本社：札幌）と災害時における応急生活物資の提供と被災地域や被災者の状況、地域の生活物資の価格や供給状況、物資の緊急輸送路の状況等の情報交換などを内容とする「災害時における消費生活の安定及び応急生活物資の供給等に関する相互協定」を締結しました。

なお、札幌市と民間企業等による応急生活物資の提供等に関する協定は7社目であり、この他に輸送関係の協定を2社と締結しております。

「災害時における消費生活の安定及び応急生活物資の供給等に関する相互協定」の概要

応急生活物資の供給

日糧製パン株式会社が物流拠点で保有する菓子パン、調理パン、食パン、弁当、おにぎりの提供、運搬

物資の対価及び運搬等の経費については、災害発生時直前における適正価格等を基準として札幌市が負担

その他

被災地域や被災者の状況、地域の生活物資の価格や供給状況、物資の緊急輸送路の状況等の情報交換



（問合せ先）

札幌市経済局産業振興部経済企画課 011-211-2352 田中・中村

日糧製パン株式会社総務部 011-851-8188 栗田